

「取組支援事業」への申請を検討している方へ（お知らせ）

「取組支援事業」の申請にあたっては、以下の点にご留意願います。

- 1 「魚種転換プロジェクト」や「連携プロジェクト」、「輸出促進プロジェクト」（以下「プロジェクト」といいます。）へ応募するためには、指導員による「現地指導」を受けなければなりません。

※「現地指導」につきましては、次ページ「水産加工・流通構造改善促進事業の「現地指導」について」をご覧ください。

- 2 「現地指導」の申込から、実施までには期間を要します。プロジェクトの申請を計画している方は、あわせて課題提案書の作成と課題提案書に添付する書類の収集等の準備を進めてください。また、必ずプロジェクトを実施する方が申込みください。
- 3 「連携プロジェクト」において機器導入を計画される場合は、協議会の代表者及び機器導入の管理者に現地指導を受けていただきます。また、課題提案書の提出日時点では、「連携プロジェクト」実施主体である連携協議会として成立させ、提出ください。「連携プロジェクト」の申請は、連携協議会の名義で提案しなければなりません。
- 4 「現地指導」を受けた実績は、同一の申込者に関する同一のプロジェクトの内容である場合、本事業の終了（平成30年度から5年間実施予定）までその効力を有します。
- 5 プロジェクトの審査は、国産水産物流通促進センター事務局及び指導員以外の第三者により構成された委員会において採点され、採点結果の上位の者から採択されます。

取組支援事業に関するお問い合わせ先（土日祝日を除く。）

国産水産物流通促進センター

構成員 公益財団法人 水産物安定供給推進機構

電話番号：03-3254-7047 FAX：03-3254-7043

メールアドレス：m-project@fishfund.or.jp

担当者：小松、向井

水産加工・流通構造改善促進事業の「現地指導」について

「現地指導」とは、国産水産物流通促進センター（以下、センターといいます。）が派遣する指導員が、申込者のもとへ訪問して、申込者の現況や流通促進への取組・課題について相談を受け、申込者が課題解決のための取組みを策定できるよう、適宜アドバイスを行うものです。指導員の派遣に伴う費用（旅費等）は、センターが負担いたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸情勢により、現地指導が実施できない場合は、「お問合せ先」にご相談ください。

1 申込み

センターホームページの「事業概要」のページに、「現地指導申込書」ファイルがあります。必要事項を記入し、次のメールアドレスにファイルを添付し送信してください。

現地指導申込アドレス ryu-jfrca@mbr.sphere.ne.jp

2 受付完了のご連絡

「現地指導」の申込みを受付後、センターより受付完了の連絡をいたします。連絡は、受付後2営業日以内を目処としておりますが、この間にセンターから連絡がない場合は、センター担当者へお電話にて問い合わせください。

3 指導に必要な書類の作成、送付、日程調整

センターは「現地指導申込書」の記載内容をもとに指導員を選定いたします。「現地指導」の日程調整などについては、選定された指導員から、申込者に連絡いたします。

また、センター担当者より「現地指導準備シート」をメールで送付いたします。効率的に指導を受けるためにも、指導実施にあたり事前に記入してください。なお、「現地指導準備シート」は記入できる範囲で構いません。

4 現地指導実施後、アンケートを行いますのでご協力をお願いいたします。

指導事業に関するお問合せ先

（土日祝日を除く。8/11～14 は夏季休暇）

国産水産物流通促進センター

代表機関 公益社団法人日本水産資源保護協会

電話番号：03-6680-4277 FAX：03-6680-4128

メールアドレス：ryu-jfrca@mbr.sphere.ne.jp

担当者：山口、岩下